

12月2日(月)から 救急搬送における選定療養費の取り扱い

☎ 県医療政策課 ☎029-301-2689

茨城県の救急搬送件数は、近年増加傾向にあり、令和5年は14万件を超えて過去最多を更新しました。その6割以上が大病院に集中していますが、約半数は軽症患者が占め、中には緊急性の低いケースも見受けられます。

今後、救急医療現場が更に逼迫すれば、本当に救急医療を必要とする、救える命が救えなくなる事態も懸念されています。

このため茨城県では、救急車を呼んだ時の緊急性が認められない場合に、対象となる大病院で選定療養費が徴収されることがあります。

選定療養費とは 大病院を紹介状なしで受診した場合に、病院が徴収する費用です。**※救急車利用の有料化ではありません。**

開始日時 12月2日(月)8:30～
対象病院 一般病床200床以上の22病院
(取手市：JAとりで総合医療センター)
徴収金額 JAとりで総合医療センター：7,700円
※病院により金額が異なります。詳細は、県ホームページをご覧ください。

県ホームページ



命に関わるような緊急時には、迷わず救急車を呼んでください。軽い切り傷や擦り傷のみなど緊急性がない場合は、かかりつけ医や地域のクリニックなどを診療時間内に受診してください。

緊急性の目安 救急車で搬送された際の選定療養費は、入院の有無や軽症かどうかではなく、救急車要請時の緊急性が認められない場合に、対象病院で徴収されることがあります。

◆例：熱中症、小児の熱性けいれん、てんかん発作などの症状は、病院到着時に改善し、結果として「軽症」と診断された場合でも、救急車を呼んだ時点での緊急性が認められるケースに該当するため、徴収の対象とはなりません。

救急車を呼ぶか迷ったら、救急電話相談へ相談を

救急電話相談(無料) | 相談受付：24時間365日

※通話料は利用者負担

大人(15歳以上) #7119
子ども(15歳未満) #8000 (☎050-5445-2856)



取手図書館開館45周年記念写真展

☎ 取手図書館 ☎74-8361 ◎協力：図書館ボランティアとりで

取手図書館は、今年で45周年を迎えました。開館当時の写真や、約20年間市内を巡回した移動図書館などの写真を展示します。

日時 令和7年3月27日(木)まで 9:30～18:00

会場 取手図書館1階

休館日…月曜日(祝日除く)、祝日の翌日、月末整理休館日、年末年始(12月29日から7年1月4日)

クイズや、思い出募集コーナーもあります

●クイズの回答者先着45人 ●花型のカードに取手図書館の思い出を書いて手作りプレゼントを配布! 「図書館の木」に思い出の花を咲かせよう!



開館当時の取手図書館



移動図書館「つつじ号」

■アルバム写真を公開します
●7年1月28日(火)、2月19日(水)、3月13日(木)の各14:00～15:30

市民意見公募(パブリックコメント) 第三期取手市子ども・子育て支援事業計画(素案)

☎ 子育て支援課 ☎内線1343

令和2年に策定した「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」期間終了に伴い、現在「第三期取手市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。この素案に対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 12月24日(火)まで
案の閲覧 子育て支援課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館、各公立保育所、各公立子育て支援センター、市ホームページ
提出方法 住所、氏名、意見を記入し、以下のいずれかの方法で提出
▶直接：子育て支援課へ持参(市役所開庁日のみ)
▶郵送：〒302-8585寺田5139子育て支援課宛て※消印有効
▶電子メール：kosodate@city.toride.ibaraki.jp
▶ファクス：73-7016

市ホームページ



市民意見公募(パブリックコメント) 取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業基本構想(案)

☎ 中心市街地整備課 ☎内線3017

A街区再開発ビル内への複合公共施設の整備に向けた基本的な方向性を示すために「取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業基本構想」を策定します。この基本構想案に対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 令和7年1月10日(金)まで
案の閲覧 中心市街地整備課、市民協働課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館、市ホームページ
提出方法 住所、氏名、意見を記入し、以下のいずれかの方法で提出
▶直接：中心市街地整備課へ持参(市役所開庁日のみ)
▶郵送：〒302-0025西2-35-3中心市街地整備課宛て※消印有効
▶電子メール：chushin-seibika@city.toride.ibaraki.jp
▶ファクス：72-6040

市ホームページ



市民意見公募(パブリックコメント)結果 とりで行政経営改革プラン2025(案) ☎ 政策推進課 ☎内線1212

行政サービスの質の向上と、持続可能な自治体経営を目的に行政経営改革を推進するための計画である「とりで行政経営改革プラン2025」を策定するため、市民の皆さんから意見を募集しました。

▶3人から8件8項目の意見がありました。

寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、以下の場所が市ホームページでご覧になれます。

公表場所 政策推進課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館、市ホームページ

公表期間 令和7年3月31日(月)まで

市ホームページ

